

平成 23 年度重点活動項目

地域を支える作業療法の推進 地域包括ケアへの寄与

現在、わが国は医療・介護・福祉の一体的提供（地域包括ケア）の実現に向けて動き出しており、協会が掲げた『作業療法 5 ヶ年戦略（2008 - 2012）』はそれと軌を一にするものでもある。平成 22 年から 5・5 計画の中期に入り、作業療法士が医療から地域生活への円滑な移行と住み慣れた地域での持続した生活を支える専門職であることを、一般市民への広報や関連職種との相互交流・連携を通じてより一層アピールする必要がある。具体的には、平成 24 年度に予定されている医療保険及び介護保険制度の同時改定に向け、医療においては対象者の地域生活の再構築、介護保険や障害福祉制度においては地域生活の継続に焦点を当てた作業療法の専門性や独自性を示してゆく 1 年間とする。

（ ）内：5・5 計画行動目標番号

1. 臨床的課題への取組み

- 1) 地域包括ケアシステムにおける役割を確立するため、作業を使用したマネジメントモデルを明示（23）
- 2) 訪問リハビリテーションステーションの創設に向け、訪問作業療法に関する委託研究や集積した事例の分析により実績と成果を提示（25・41）
- 3) 作業療法士の配置増のために、平成 24 年度の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて現況調査及び要望活動を活発化（53）

2. 学術的基盤の強化への取組み

- 1) 作業療法の成果抽出を促進するため、地域生活支援に特化した課題研究を推進（8）
- 2) 地域生活支援に関する作業療法の成果を整理するため、先行研究調査及び事例分析を推進（34・44・45・46・52）

3. 教育的課題（養成教育・生涯教育）への取組み

- 1) 地域生活支援に参画する作業療法士養成に向け、地域作業療法など関連する科目のカリキュラム案を提示（80）

4. 協会組織の機能再編への取組み

- 1) 都道府県士会与協会間の情報交換を促進するため、会議・研修会を開催（123・124）
- 2) 地域における作業療法普及・啓発のため、作業療法推進パイロット事業助成制度の成果を普及（125）

5. 作業療法の普及・啓発への取組み

- 1) 地域生活支援に関わる関連職種との連携と相互交流を図るため、共同公開シンポジウム・研修会等を開催（58・61・65・70・75）
- 2) 作業療法の役割を一般市民にわかりやすく発信するため、作業療法の日に会員参加型の啓発キャンペーンを実施（136・138）